

さわやかに歴史と未来の出逢うまち

広報

かみごおり

12月号

2006. No.445

(平成18年12月15日発行)

発行・編集／上郡町役場 広報委員会 ☎0791-52-1112
HP…<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>
MAIL…kikaku@town.kamigori.hyogo.jp



♡ 結婚おめでとございます♡
♡ いつまでもお幸せに!! ♡

浪漫街道夢フェスタ2006の街道ウエディング(11/19)

◆ 今月のもくじ ◆

- 2 山本暁町長 就任のあいさつ
- 4 人権作文最優秀作品紹介①
- 6 まちの話題
- 10 平成18年度上半期の財政状況
- 11 国保かんたんガイド(保存版)

- 16 償却資産の申告をお忘れなく
- 18 お知らせ伝言板
- 20 年末年始のごみ収集等のお知らせ
- 21 休日診療当直医
- 22 1月の町民カレンダー

今月の納税

固定資産税…3期
都市計画税
国民健康保険税…4期

納期限12月25日(月)

11月24日、上郡町長に就任

就任のあいさつ

町長 山本 暁あきひろ



先般執行されました町長選挙におきまして、町民の皆様方のご信任により、身が引き締まる思いで11月24日、町長に就任しました。その後の、関係者へのあいさつや業務遂行の中で、これまでもまして、その責任の重さと本町の置かれている不安定な情勢を痛感せずにはおられませんでした。

上郡に、今、何が必要か

それは、私が公約にも掲げた、近隣市（特に赤穂市）との合併推進や国、県との緊密な連携と行財政改革、またJR上郡駅の利便性の回復と向上、高齢者や児童への給食の実施、更には工業団地への企業誘致など、子ども、高齢者、障がいのある方を含む全ての方々が喜び分かち合える町づくりなどが掲げられるでしょう。これらはもちろん、町民の多くの方々が久しく、強く望まれていることであり、必要欠くべからざることだと実感しています。

しかし、それ以上に必要なことは、

町民の皆さんの融和

ではないでしょうか。

どんな立派な目標があっても町民の意見が割れていては、十分に実行することも難しく所期の成果も期待できません。

国が進めている構造改革、国庫補助負担金の削減、地方財政制度の抜本的見直しなどいわれる三位一体の改革が進む中で、わが上郡町の立場は、更に苦しい状況になっています。

「不言実行」「小異を捨て大同に付け」とは言いません。「有言実行」、論議を尽くして意見をまとめ、決意すれば町民一丸となって邁進する。この決意があつてこそ、われわれの故郷、美しい上郡を次の世代に喜んで渡せる日が来るのではないのでしょうか。

今後、町政を進めるにあたっては、町民の皆様により多くの情報を提供し、意見を十分お聞きし議論しながら、町民の英知と創意工夫を生かし、更なる上郡町の発展に尽力してまいりますので、今後とも、町政に対しより一層のご理解、ご協力、温かいご支援をお願いするとともに、併せて町民の皆様のご健康とご多幸を祈念して、就任のごあいさつといたします。

退任のあいさつ



前町長 安則 眞一

歳末を迎え、心せわしい時節となりましたが、町民の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、このたび上郡町長の職を退くにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。平成14年10月の町長選挙で当選の栄に浴し、以来4年間にわたり、微力でありましたが、町長の重責を勤めさせていただきました。この間、町民の皆様方の力強いご支援とご協力をいただきましたこと、心より厚くお礼申し上げます。顧みますと、少子高齢化、国際化、高度情報化、地方分権の進展、市町村合併など社会情勢が目まぐるしく

変化する流れの中で、町の将来を展望し、さまざまな課題に取り組んできました。就任以来、私は、厳しい財政状況の下にあっても、「試練は新たな可能性を与えてくれる。」と、そう考えて町政の運営に取り組んできました。新たな可能性を求めて行財政改革を積極的に進め、民間との協働を図るため、ピュアランド山の里に指定管理者制度を導入、上郡町教育審議会の設置など、いかに創意工夫に満ちた新しい施策の展開を図るかに腐心してきました。これらは、自治体経営という視点から新しい方向性を示したプロジェクトであったと思っております。特に平成16年の台風21号の災害復旧とその後の防災対策、大枝新水源地の高度上水施設整備、町営墓地公園上郡霊苑の整備、町営住宅ハイツあゆみの建設、上

郡あゆみ橋の開通、駅前・竹万土地区画整理事業の推進、山野里工業団地の企業用地の売却、播磨科学公園都市への工場誘致、千種川床上浸水対策特別緊急事業など都市基盤の整備を進めるとともに、町民の皆さんも交えて取り組んだ特産品開発、第4次総合計画の策定など新しい地域社会の実現に向けて力を注ぎました。今の社会状況は、単一の価値観から多様な価値観へと向かい、地域社会に目を向ける動きが出てきています。こうした変化を見ると、未来に向けた方向性が遠からず時代にマッチし、大きく花開いて、新たな社会が実現されるのではないかと考えていたところです。上郡町は「素晴らしい歴史、文化のまち」だと思っております。自分が育ったふるさととして、本当に誇れる、心から愛しているまちでもありません。今日まで皆様の温かい心に支えられたことに感謝し、上郡町の発展と皆様のご健勝とご多

幸を心からお祈り申し上げます、意を尽くしませんが、退任のごあいさつとお礼に代えさせていただきます。ありがとうございました。





ピュアランド

より

お知らせ

いよいよ鍋の季節です!
この冬限定メニューをご賞味ください!!

また、
**同窓会プラン、
パーティープラン、
飲み放題プランなど**
様々なプランをご用意!
送迎も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

●ご予約、お問い合わせは
上郡ピュアランド山の里 ☎52-6388まで
<http://www.pureland-yamanosato.com/>





クリスマスそして年末年始。
日ごろのご愛顧に感謝して、
ただ今ライトアップ中!

1月16日まで

～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～

人権フォトコンテスト優秀作品介绍①

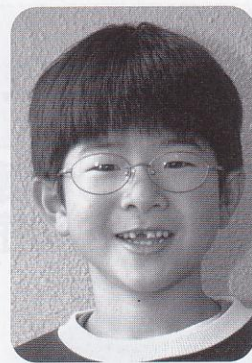
人権フォトコンテスト優秀作品



最優秀賞『FINISH「決まったね」』^{しんのまひと}神野真人さんの作品

あなたが「やさしさ」や「やすらぎ」を感じるのほど
んな時ですか？日々の生活の中で「思いやり」の気持
ちを忘れていませんか？
上郡町教育委員会では、今年も「人権」について考
える機会として、作文と「やさしさ」をテーマにした写
真を募集しました。
本紙では、去る12月10日(日)、生涯学習支援センター
大ホールで行われた「人権のつどい」において表彰を
受けられた人権作文と人権フォトコンテストの優秀作
品を紹介します。ぜひ、豊かな心で共に生きる社会の
実現をめざす「人権」について考えてみてください。

ありがとう



船坂小学校

2年 沖中 優斗^{ゆうと}

「ペルテス病です。」
おいしゃさんから、こう
言われました。ぼくが幼
園のときです。ぼくは、は
じめて聞いたからよく分
りませんでした。でも、お
母さんが泣いていたからぼ
くもかなしくなりました。
神戸の病院に入院するこ
とになりました。入院する
日にテレホンカードと交
かん日記をお母さんにもら
いました。さいしょは、一
日中泣いていました。夜にな
ると家に電話しました。お
母さんの声を聞いてむねが
いたくなりしました。なみだ
がとまりませんでした。五
十まであるテレホンカード
を一回で0までつかった日
もあります。

でも、かんごしさんは本
を読んでもくれたり、遊ん
でくれたりしました。そして
学校の先生も、
「さみしいときは、がまん
しないでいっぱいいっぱい
泣いたらいいんだよ。」と、
言ってくれました。それか
ら、船坂幼稚園の先生、幼
ち園の時から友だち、そ
して船坂小学校のみんなや
先生から手紙をもらいまし
た。千羽づるのお見まいも
もらいました。これを見る
たびにみんなの顔を思い出
し、「ぼくにはみんながい
る。早くよくなってみんな
と会いたい。がんばろう。」
と思いました。
一年生になって少したつ
たころ、ぼくより小さい子
がきました。さいしょは、
泣いていました。ぼくもこ

度以上の方は、町長の認定を受ければ障害者控除を受けることができます。該当される方や扶養者の方で年末調整や確定申告に必要な場合は、健康福祉課で手続きをしてください。■認定基準日：毎年12月31日(年の途中で死亡した場合は、死亡日)障害者控除対象者認定申請書に必要な事項を記入の上、本人または本人の家族、扶養者が申請をしてください。■手続き、お問い合わせ：役場健康福祉課介護支援係 ☎52-1114

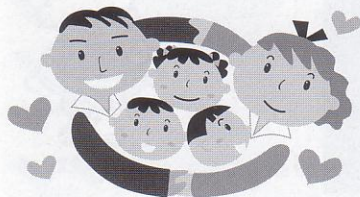
育てよう 一人一人の人権意識

平成
18年度

人権作文最優秀作品&



優秀賞「四世代の笑顔」
潮海陽子さんの作品



ぼくは、学校まで行くのに四十分かかります。今で



みんな、見ていてね

鞍居小学校

3年 松本

あすか
明日翔

はだいぶなれたけど、遠いなあと思いつながり歩きます。行く時も帰る時も、家の前や畑にいる人に、あいさつをします。

朝は、「おはようございます。」

帰りは、「さようなら。」

と、大きな声で言うようにしています。

んなふうに泣いていた時、やさしくされてうれしかったから、小さい子に、「さみしいよなあ。泣いた方がいいんで。」と言ったりしました。一年二ヶ月すぎて、やっとたい院することができました。今までいつもいっしょにいてやさしくしてくれたおにいしゃさんやかんごし

さん、学校の先生、いつも楽しませてくれた病院の友だち、お兄さんお姉さん、みんなありがとう。つらかったこともあるけどみんなのやさしさがうれしかったです。

この気持ちをわすれないでおこうと思います。「みんな、ありがとう。」

ぼくがあいさつをすると、おじさんやおばさんが、あいさつをかえしてくれます。いつもはぼくより先に声をかけてくれる自転車のおばさんもあります。

耳の不自由なおじさんは、あいさつをしても、畑仕事をしていると、気づかないことがあります。でも、ときどき気がついて、「おう、お帰り。あつかったやろ。」

と、言ってくれます。ぼくの声が聞こえたんやなあと思つたら、とつてもうれしくなります。

ぼくは、いろんな人にあいさつをするけど、どのおじさんかおばあさんかは、ぜんぜん知りません。

でも、ぼくのおばあちゃん、よくいろんな人から、「おたくのおまごさんは、いつも大きな声であいさつをしてくれるんやで。」とか、

「いろんなことを楽しく話してくれたり教えてくれたりするんやで。」と言われるそうです。



優秀賞「負けるもんか」
谷口千明さん、深澤愛実さんの作品

お母さんは、「ほめられようと思つていなくても、いいことをしていると、ちゃんとほめてもらえるんやで。みんなちゃんと見てくれるんやで。」と、言います。

ぼくは、今までいろんな人がぼくの事を見てくれたんやなあと思つと、自信がわいてきました。これからも、毎日元気にあいさつをします。

ぼくに会ったら声をかけてください。きつと大きな声で返事ができると思つています。

《次号へつづく》

身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方は、年末調整や確定申告で障害者控除を受けることができます。65歳以上の方で手帳の交付を受けていない方でも要介護認定者など日常生活自立度(寝たきり度、認知症)が中

年末調整・確定申告に必要な「障害者控除対象者認定書」交付のお知らせ

「小野豆産のこんにやくです。どうぞ!」 「棚田交流人」が介護施設などにプレゼント

県が勤める「楽農生活(アグリライフ)」の推進として参加者の募集を行い、高田の小野豆を拠点に活動している「棚田交流人」の収穫作業が10月28日(土)に行われました。

参加者は、4月下旬に植え付けをし、9月に収穫しておいたこんにやくイモを使って、地元の方々との共同作業でこんにやくづくりに取り掛かりました。ミキサーにかけたねばりのあるイモを、時間をかけて練り上げる作業では、「手がかゆい〜。腕がだるい〜!」と言いながらも完成を楽しみに一生懸命練っていました。

その後、交流人の皆さんは、でき上がったこんにやく150個を車に積み込み、ほうらいの里と高嶺の郷、愛心園の3施設に「小野豆の地で収穫したイモを使って私たちが丹精込めてつくったこんにやくです。どうぞ食べてください。」とプレゼントしました。

▲こんにやくの型を切る棚田交流人



できたてのこんにやくを施設へ届ける棚田交流人と安藤正信さん(左)

丹心くんの まちの話



こんなにたくさんサツマイモが採れたよ〜

高田幼稚園児のナス狩りとサツマイモ掘り 農作物の収穫体験をボランティアで行う

10月30日(月)、宇治山地区内で高田幼稚園児32人がナス狩りとサツマイモ掘りを楽しみました。これは、宇治山在住の大長豊さんと眞佐美さんが、ボランティアで農作物の収穫作業を10年前から地元の園児に体験させているものです。大長さんは、園児たちに農作物の収穫の喜びと楽しさを伝えていました。

消防車で「火の用心」啓発 上郡分署・消防団が防火パレードを行う

火災が多発するシーズンを前に、赤穂市消防署上郡分署と上郡町消防団は、11月3日(金)、「火の用心」の横断幕を掲げた消防車など18台で町内全域を2班に分かれて巡回し防火を呼びかけました。

出発式で、松本団長は、「これからの時期は火災が発生しやすくなります。火災を起こさないように呼びかけることは大変重要であり、年末年始に向けて予防・警戒にあたるようお願いします。」と話され、参加した団員は気持ちを引き締め、啓発を行いました。



▶「火の用心」の啓発を前に整列した消防団員ら

芸術の秋・文化の秋を満喫 園児もお茶会に参加するなど町民参加型の文化祭

10月30日から約1ヵ月間にわたって、生涯学習支援センターなどで上郡町文化祭が開催されました。展示部門では学校、園で選ばれた絵画や習字の力作や、一般からの書道、絵画、写真、陶芸、工芸、編み物など各種教室の作品が展示されていました。

一方、11月3日には、同センターの中庭に野点(のひ)が張られお茶会が催されました。また、大ホールでは文化協会の芸能発表が行われ、多くの方が日ごろの成果を披露していました。



◀お茶会の作法を教わる上郡幼稚園児

▶ 男女、国籍は問いません ■ 応募方法: 応募専用ハガキ、官製ハガキ、FAX(A4サイズ)、インターネット(ホームページ)、学校専用応募用紙(団体部門用)などでご応募いただけます ■ 応募先: 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-6 三菱総合研究所ビル1階MBE-326「第1回いのちの献血俳句コンテスト」係 03-4477-5094 (HP) <http://www.jrc.or.jp/>

総務大臣表彰を北川芳秋さんが受賞 公平委員会委員として長年の貢献を評されました

10月24日(火)、東京で公平委員会制度55周年の記念行事の表彰式があり、公平委員の北川芳秋さんが総務大臣表彰を受賞されました。北川さんは、公平委員会の委員として11年間、公正な人事行政の確立に尽力されました。さらに、行政の民主的かつ能率的な運営に貢献されたことで受賞されました。



受賞された北川さんと安則前町長



岩本美津代さん

木村公男さん

「高田台遊友」の
春尾昭子さん

こころ豊かな地域づくり活動などに尽力 兵庫県自治賞、こうのとり賞、くすのき賞を受賞

11月19日(日)、相生市の総合福祉会館で西播磨地域子育てネットワーク交流大会が開催されました。また、その席上で、県下で本町では次の方や団体が明るく住みよい地域社会づくりに貢献されたことなどを評価され、各賞を受けました。(敬称略)▷兵庫県自治賞 地域安全功劳 岩本美津代(上郡交通安全協会婦人部理事)▷兵庫県こうのとり賞 木村公男▷兵庫県くすのき賞 ふれあい・いきいき・サロン高田台遊友

自然の中で味わう秋の風味 秋の訪れを感じながら森林体験の森で「きのこ収穫祭」

11月12日(日)、山野里の森林体験の森で、森林ボランティアグループ「森のわくわく倶楽部」主催の「シイタケ・ヒラタケ収穫祭」が行われました。

約50名の参加者は、ヒラタケを収穫した後、ホイル焼、きのこ汁、紫黒米のおにぎりを味わいました。

また、参加者は、マツボックリを使い、クリスマスツリーの飾りを作ったりして、秋を五感で満喫しながら楽しいひとときを過ごしていました。



シイタケ・ヒラタケなどの秋の味覚を味わう参加者

電車でゴー! 智頭線でいざ出発 やまのさとなんでも体験隊が赤松の歴史を歩く

11月11日(土)、公民館活動と子どもの居場所づくりの一環として「やまのさとなんでも体験隊」の親子約60名が、智頭線を利用した赤松地区の施設見学会を実施し、河野原円心駅に向けて上郡駅を出発しました。

この日は、雨でしたが、赤松の円心館や松雲寺、また赤松の郷昆虫文化館へ元気よく歩いて行きました。その後、法雲寺に寄り、自分で作ったおにぎりを苦繩駅で食べて帰りました。



赤松の郷昆虫文化館で見学中の参加者

おめでとうございます

「上郡町コスモス祭り」写生大会の審査結果

10月7日(土)、上郡町観光協会主催の「上郡町コスモス祭り」において、山野里にある「はば田んぼ」の写生大会が行われました。その大会には、幼稚園児から小学生までの子どもたちが参加しました。受賞者は次のとおりです。▷町長賞 中井流星▷議会議長賞 滝川葉月▷教育長賞 滝川文乃▷観光協会長賞 高津大智▷佳作 長尾駿吾、長尾郁哉(敬称略)



上郡町長賞を受賞した中井流星さんの作品

作品募集

「第1回いのちの献血俳句コンテスト作品募集」として、献血の輪を広げる17文字のメッセージを募集中です。献血、いのち、愛、助け合い、感動などについて思うこと、感じたことを俳句で表現してご応募ください。多数の応募をお待ちしています。■募集期間:平成19年1月16日(火)まで■応募資格:年齢、

情緒ある街道の商店街が活気であふれる1日 雨にも負けず浪漫街道夢フェスタ 2006

11月19日(日)、上郡地区の本町・市町通りで地元有志が主体となり「浪漫街道夢フェスタ 2006」が開催され、あいにくの雨模様でしたが、旧因幡街道である商店街は、傘をさしての参加者でにぎわいました。4回目となる今回は、メイン行事として一昨年に行った「街道ウェディング」を行い、歩行者天国となり約60店舗のフリーマーケットが並ぶ通りでは、町内外からのソーラン踊りの団体が参加し、地元婦人会、消防団、PTAが出店するなどして、1日中、活気にあふれていました。



旧因幡街道でソーラン踊りをする出演者の皆さん



笑顔があふれる赤ちゃんハイハイ競争

人気の赤ちゃんハイハイ競争では、家族や観客の声援の中、赤ちゃんたちが懸命にゴールを目指していました。その他にも歯科検診コーナー、健康チェックコーナー、栄

第21回

健康福祉まつり

笑顔は健康だから

11月3日(金)、保健センター

ターで上郡町健康福祉まつりが開催されました。

これは、町民の健康づくりと啓発のために毎年この時期に行われているものです。



8020の受賞者、前列左端が最優秀賞の宮川さん

養コーナーなどがあり、家族連れでにぎわっていました。

また、歯科医師会による※8020(ハチマルニーマル)の最終審査が実施され、宮川美根子さんが、29本の健康な歯を保持されていることから最優秀賞を受賞されました。

※8020: 80歳で20本以上機能する歯をお持ちの方

上郡町文化協会グループ活動公開見学会 (交流・体験学習会)後期

文化協会のグループってどんな活動をしているの? そんな疑問をお持ちの方、練習風景をのぞいてみませんか。一緒に楽しく交流し、文化活動を始めるきっかけにしてみたいかがでしょうか?



会場：生涯学習支援センター

《第1部 1月14日(日)》

- ☆午前の部(10時~12時)
宮坂流傘踊兵庫連海上郡支部
船坂民謡愛好会 謡曲部
山野里雅楽会
- ☆午後の部(13時~15時)
坂東紅梅舞踊教室

《第2部 2月4日(日)》

- ☆午前の部(10時~12時)
賀堂流上郡吟詠会
- ☆午後の部(13時~15時)
早淵流敬天社詩舞道上郡支部
撰楠流上郡吟詠会
藤間豊輝舞踊教室

※文化協会のグループのうち、今回参加が可能なグループのみの参加となっています。
※都合によりプログラムを変更する場合がありますので、その場合はご了承下さい。

●お問い合わせ 上郡町文化協会事務局(生涯学習支援センター内) ☎52-1125



門松カードの お知らせ

門松カードについては、昨年度より廃止しております。皆様のご理解をよろしくお願います。■お問い合わせ:上郡町花と緑の協会(事務局:役場産業振興課☎52-1116)

西播磨県民局だより

播磨科学公園都市に新たな「夢の光」の建設が始まっています！ ～X線自由電子レーザー(XFEL)について～

播磨科学公園都市のSPring-8は、世界最高性能の放射光施設として、材料科学・生命科学・産業利用などで多くの成果をあげています。そのSPring-8の中に、国家基幹技術に指定されている「X線自由電子レーザー(XFEL)」研究施設の建設が進められ、2010年の完成をめざしています。完成後は、難病治療薬等の創薬(解析が難しい膜タンパク質の構造解析)やナノテクノロジーにおける革新的な材料開発など、様々な利用研究への応用が期待されています。SPring-8の出す放射光は、幅広い波長領域で、非常に明るい(高輝度)という長所を持っています。一方、レーザーは、位相が揃っているという特長を持つため、特定の波長において放射光よりも高い輝度を持った光がえられます。このように、放射光とレーザーとは異なる性質を持った相補的な光であり、特にSPring-8が完成した現在、X線領域のレーザーが「夢の光」として待望されていました。



XFEL施設の完成予想図

◎施設概要

- ・X線領域の波長(0.06ナノメートル=世界最短波長)を持つレーザー「X線自由電子レーザー(XFEL: X-ray Free Electron Laser)」を世界で初めて実現することを目指しています。
- ・XFEL施設は全長約800メートルのまっすぐな施設です。「電子銃」で電子ビームを生みだし、「加速器」で電子ビームをほぼ光速にまで加速し、「アンジュレタ」で何度も電子を蛇行させることでレーザーを作ります。

◎愛称・ロゴマークの公募について

現在、独立行政法人理化学研究所と財団法人高輝度光科学研究センターでは、「X線自由電子レーザー施設」の親しみやすい愛称とロゴマークを募集中です。ふるってご応募ください。詳細はホームページをご覧ください。<http://www.harima.riken.jp/xfel>

●お問い合わせ

〒679-5148 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1 理化学研究所・高輝度光科学研究センター
XFEL計画合同推進本部 企画調整グループ愛称応募係
E-mail: ProjectXFEL@riken.jp

相生警察署からお知らせ ☎22・0110

三ない運動

- ・酒を飲んだら車を運転しない
- ・運転するときは酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない



安全安心な年末年始を

～年末年始における犯罪および事故の防止～

「師走」に入り、街は慌ただしさやにぎわいをみせています。

年末年始は、飲酒の機会も増え、飲酒からんだ犯罪や事故も多発しています。

県警では、皆さんが安心して安全な年末年始を過ごされますよう、県下全域で特別警戒を実施し、パトロール等を強化しています。外出時の戸締りや買物時の警戒など、犯罪や事故にあわないよう

注意しましょう。

～飲酒による事故防止～

全国的に飲酒運転による死亡・重傷事故が続発し、大きな社会問題となっています。

飲酒運転をした者は、犯罪者として罰せられることは勿論ですが、飲酒運転をすることを知らながら「お酒を飲ませた飲食店」「一緒にお酒を飲んだ人」も共犯として罪に問われます。

その場限りの都合で、被害者の人生を台無しにしないように、飲酒運転は犯罪であることを肝に銘じて、「三



い運動」を実践して飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

～高速道路等での事故防止～

これから年末を迎えるにあたり、高速道路などにおいては、交通量が増加し、交通事故が急増することが懸念されるため、「運行前の日常点検」を確実にし、出発前には必ず「シートベルト(同乗者、後部座席も全て着用)・チャイルドシートを着用すること。」を忘れないでください。

- 高速道路等では、スピードを守る
 - 十分な車間距離をとる
 - 割り込みをしない
 - わき見運転をしない
 - 路肩走行をしない
- の「高速運転安全5則」を遵守し、一人ひとりが交通ルールを守っていただくことが最も重要です。

日没30分前からの点灯を励行しよう!

交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	11	0	21	57
上郡駅前	19	0	21	82
中野	15	0	18	63
梨ヶ原	5	1	8	22
八保松	2	0	2	12
赤野	10	0	8	17
桑	4	0	4	17
播磨科学公園都市	1	0	1	22
合計	67	1	83	292

平成18年度 上半期(4～9月)の財政状況

■一般会計・上半期の収支状況(平成18年9月30日現在)

項目		歳入	収入額	項目		歳出	支出額
町	税		13億6,196万円	議	会	費	5,833万円
地	方	議	1億3,766万円	総	務	費	2億9,683万円
利	子	割	357万円	民	生	費	3億6,453万円
配	当	割	448万円	衛	生	費	2億1,273万円
株	式	等	4万円	農	林	業	5,027万円
地	方	消	9,545万円	商	水	業	2,259万円
ゴ	ル	フ	2,415万円	土	工	業	3億1,920万円
自	動	車	3,321万円	消	木	業	2億1,379万円
地	方	特	4,230万円	教	防	業	3億5,247万円
地	方	交	12億8,675万円	災	育	業	—
交	通	安	238万円	公	復	業	—
分	担	金	3,321万円	諸	債	業	4億2,114万円
使	用	料	8,103万円	予	出	業	1億6,616万円
国	庫	支	2,665万円		備	業	—
県	支	出	3,131万円				
財	産	収	3,515万円				
寄	附	入	—				
緑	入	金	56万円				
緑	越	金	4,269万円				
諸	収	入	3,869万円				
町		債	—				
計			32億4,734万円	計			24億7,804万円
一	時	借	2億52万円				

■特別会計・上半期の収支状況(平成18年9月30日現在)

事業名	予算額	歳入	収入額	予算額	歳出	支出額
住宅改修建設資金貸付事業	522万円		286万円	522万円		3万円
国民健康保険事業(事業勘定)	17億5,830万円		5億4,709万円	17億5,830万円		7億4,407万円
国民健康保険事業(直診勘定)	4,658万円		—	4,658万円		213万円
老人保健医療事業	19億6,271万円		7億9,139万円	19億6,271万円		10億1,248万円
介護保険事業	11億7,746万円		4億3,338万円	11億7,746万円		4億4,894万円
水道事業(収益的収入及び支出)	4億1,193万円		1億7,668万円	4億1,193万円		8,220万円
水道事業(資本的収入及び支出)	1,586万円		—	4億4,114万円		2,371万円
簡易水道事業	3,628万円		1,236万円	3,628万円		668万円
農業集落排水事業	2億6,902万円		1,925万円	2億6,902万円		1億2,080万円
公共下水道事業	10億7,104万円		1億1,457万円	10億7,104万円		4億3,499万円
山野里工業団地造成事業	350万円		237万円	350万円		5万円
公営墓園事業	4,087万円		3,293万円	4,087万円		14万円
計	67億9,877万円		21億3,288万円	72億2,406万円		28億7,623万円

■財産に関する調べ(平成18年9月30日現在)

土地		1,176,977㎡	
区分	木造	非木造	
学校、幼稚園	1,246㎡	31,566㎡	
住	5,856㎡	8,347㎡	
保	385㎡	377㎡	
そ	4,139㎡	38,616㎡	
の			
他			
計	11,626㎡	78,906㎡	
大型乗用車	3台		
消防自動車	17台		
普通自動車	27台		
軽自動車	19台		
その他	7台		
計	73台		
出資金、出捐金等	2億8,538万円		
土地開発基金	7億9,057万円		
財政調整基金	—		
JAふれあい基金ほか	9,780万円		

※水道事業(資本的収入及び支出)において資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額等で補てんするものとする。

■公債状況(平成18年9月30日現在)

借入先	未償還元金
財政融資資金	51億7,424万円
郵政省簡易保険局	10億961万円
郵便貯金資金	3億6,195万円
公営企業金融公庫	17億5,846万円
市中銀行	1億6,827万円
その他金融機関	2億8,759万円
その他	5,313万円
計	88億1,325万円

※一般会計ベース

**「光都21」戸建住宅用地
好評分譲中!**

播磨科学公園都市の「光都21」戸建住宅用地を分譲中です。■場所:たつの市新宮町光都2丁目 ■特色:豊かなみどりに包まれ、無電柱化した美しい街並み、無料で利用可能な貸し菜園をご利用いただけます。■お問い合わせ:兵庫県企業庁播磨科学公園都市建設事務所 ☎58-1115

「保存版」

(11ページから14ページまで家庭で大切に保存し、ご活用ください)

国保 かんたん ガイド

国民健康保険についてお知らせします。



国保(国民健康保険)のしくみ

国保とは、病気やケガに備えて加入者がお金を出し合うことによって、医療費などにあてる支え合いの制度です。医療保険のひとつとして、各市町村が運営しています。

国保に加入する人

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人とその被扶養者、生活保護を受けている人などを除いて、皆さんが国保に必ず加入しなければなりません。

こんな人が国保に加入します

- ☆お店などを経営している自営業の人
- ☆農業や漁業などを営んでいる人
- ☆パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険に加入していない人
- ☆退職して職場の健康保険をやめた人

- ☆外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在すると認められた外国人の人
- ※株式会社、有限会社などの法人事業所で常勤として働いている人は、職場の健康保険に加入しなければなりません。

国保に加入するとき

次のようなときは、14日以内に加入の届け出をしてください。



- ☆他の市区町村から転入してきたとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ☆職場の健康保険などをやめたとき
- ☆子どもが生まれたとき
- ☆生活保護を受けなくなつたとき

届け出が遅れると!!

加入の届け出をした月ではなく、国保に加入する資格を得た月までさかのぼ



国保をやめるとき

次のようなときは、14日以内に脱退の届け出をしてください。

- ☆他の市区町村へ転出するとき
- ☆職場の健康保険などへ加入したとき
- ☆死亡したとき
- ☆生活保護を受け始めたとき

届け出が遅れると!!

資格がなくなつたあと、国保の保健証を使って医療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を返さなければなりません。また、保険税を二重に支払ってしまふこともあります。



〈次のページにつづく〉

国保で受けられるサービス

国保に加入していると、様々なサービス（給付）が受けられます。

お医者さんにかかるとき

国保で受けられるもの

お医者さんなどの窓口で保険証などを提示すれば、次のような医療を受けることができます。

- 診療 ● 治療 ● 薬や注射などの処置 ● 入院および看護 ● 在宅療養（かかりつけの医師による訪問診療）および看護

医療費の自己負担割合

年齢などによって自己負担割合が異なります。

- 3歳未満の方【2割】
- 3歳以上70歳未満【3割】
- 70歳以上【1割（一定以上所得者は3割）】

※一定以上所得者とは、課税所得が145万円以上の方と同一世帯の方。ただし、収入の合計が、2人以上の場合には520万円未満、1人の場合は383万円未満の場合、申請により

1割となります。

入院したときの食事代

入院中の1日の食事代にかかる費用のうち、左記の標準負担額を皆さんに負担していただき、残りは国保が負担します。

一般（下記以外の人）		1食260円
住民税非課税世帯、 低所得Ⅱ	90日までの入院	1食210円
	90日を超える入院 (過去12ヵ月の入院日数)	1食160円
低所得Ⅰ		1食100円

※住民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」（低所得Ⅰ、Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）が必要です。窓口申請してください。

訪問看護ステーションを利用したとき

医師から必要であると認められて利用した場合は、費用の一部を利用料として支払います。残りの費用は国保が負担します。

いったん全額自己負担したとき

次の場合はいったん全額自己負担となりますが、窓口へ申請し審査で決定すれば、自己負担分を除いた額が、療養費としてあとから支給されます。費用を支払ったときから2年を過ぎると支給されませんのでご注意ください。

☆国保を扱っていない病院で診療を受けたり、柔道整復師の施術、保険証を持たずに診療を受けたりしたとき

☆コルセットなどの補装具代（医師が認めた場合に限り）

☆ハリ・灸・マッサージなどの施術を受けたとき（医師が認めた場合）

☆手術などで輸血に用いた生血代（医師が認めた場合、第三者に限る）

☆海外渡航中にお医者さんにかかったとき

申請に必要なもの

- 保険証 ● 申請書 ● 印かん ● 診療内容の明細書

子どもが生まれたとき

● 明細のわかる領収書など
被保険者が出産したときは、出産育児一時金が支給されます。妊娠12週（85日）以降であれば、死産・流産でも支給されます。

※他の健康保険から出産育児一時金が支給される場合は、国保からは支給されません。

※出産日の翌日から2年を過ぎると支給されませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 保険証 ● 申請書 ● 印かん ● 母子手帳 ● 死産、流産の場合は医師の証明書

被保険者が亡くなったとき

葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

※葬儀をした日の翌日から2年を過ぎると支給されませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 保険証 ● 申請書 ● 印かん ● 火葬許可書

移送費がかかったとき

重病人の入院や転院など、医師が認めた移送に費用がかかり、申請して国保が必要と認められた場合、移送費が支給される場合があります。

申請に必要なもの

- 保険証 ● 申請書 ● 印かん ● 医師の意見書 ● 領収書

国保を使えないもの

次のようなときは国保のサービスが受けられませんので、注意してください。

病気とみなされないもの

- ・ 健康診断・人間ドック
- ・ 予防注射・正常な妊娠
- ・ 軽度のわきが・しみ
- ・ 美容整形の歯列矯正
- ・ 経済上の理由による妊娠中絶など

他の保険が使えるとき

仕事上の病気やけが（労災保険の対象となります）

国保の給付が制限される

- とき
- ・ 故意の犯罪行為や故意の事故
- ・ けんかや泥酔による病気

やケガ
・医師や保険者の指示に従
わなかったとき

交通事故にあったら

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合でも、国保でお医者さんにかかることができます。ただし、医療費は加害者が全額負担するのが原則です。そのため、国保が医療費を一時的に立て替え、あとで国保が加害者に請求する形になります。

必ず届け出をしましょう

国保で医療機関にかかるときは、「事故証明書」をもらったあとで、国保の窓口「第三者行為による傷病届」を提出しましょう。

- 届け出に必要なもの
- ・保険証
- ・事故証明書

示談の前にご相談を！

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなりません。示談の前に、必ず国保に相談しましょう。

**会社を退職したとき
(退職者医療制度)**

**退職者医療制度に加入
できる人**

- ①国保に加入している人で厚生年金などの年金受給権があり、その加入期間が20年以上、または40歳以降の年金加入期間が10年以上ある人
- ②退職者本人の配偶者(内縁関係でも可)。退職者本人と同じ世帯で、主とその収入によって生活している三等以内の人。



対象に
なれば
申請を
忘れずに！

退職者医療制度では、職場の健康保険などからの拠出金も財源となっています。対象となっているのに届け出が遅れると、拠出金が負担する分まで国保の負担になってしまいます。皆さんの負担の軽減にもつながりますので、必ず届け出をしましょう。

医療費が高額になったとき

同じ月内に支払った医療費が高額になったとき、申請をして認められれば、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。忘れずに申請しましょう。

※70歳未満と70歳以上では限度額が異なります。

70歳未満の人の場合

- *自己負担額が1カ月の限度額を超えたとき
- *世帯で合算して限度額を超えたとき

超えたとき

高額療養費の支給が4回以上の場合、4回目から限度額が引き下げられます。70歳未満の人と70歳以上の人が同じ世帯の場合、医療費を合算ができる場合があります。ただし、老人保健でお医者さんにかかる人は合算ができません。

70歳以上の人の場合

- *外来の限度額を超えた時
- *外来と入院の負担があり、限度額を超えた時
- *世帯単位で複数の入院があり限度額を超えた場合

1カ月の自己負担限度額

●70歳以上の人の場合

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
一定以上所得者	44,400円	80,100円 (医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算) (過去12カ月間に外来+入院(世帯単位)の自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

●70歳未満の人の場合

	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円 <small>医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算</small>	44,400円
上位所得者※	150,000円 <small>医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算</small>	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯にあたります。所得の申告がない場合には上位所得者とみなされますので、忘れずに申告しましょう。

同じ世帯で70歳以上の人の自己負担額を合算できません。ただし、老人保健でお医者さんにかかる人は医療費が合算できません。

特定の病気で長期治療を要するとき

人工透析などの厚生労働省指定の特定疾病で長期にわたり高額な医療費がかかる人は、役場から「特定疾病療養受療証」の交付を受け、病院の窓口で提示すれば、1カ月に1万円(または2万円)の自己負担で済みます。

保険税について

国保の保険税は、わたしたちの医療費などにあてられる国保の貴重な財源です。必ず納期内に納めてください。

どうしても納付が難しいときは

災害などで保険税の納付が難しい場合は、申請によって分割納付などが認められる場合があります。お早めに国保の窓口にご相談ください。

- ☆かかりつけ医を持ちましょう。
- ☆時間外、休日受診はなるべく避けましょう。
- ☆お医者さんのかけ持ちはやめましょう。
- ☆お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。



保険証は大切に！

保険証（国民健康保険被保険者証）は国保に加入している証明となり、お医者さんにかかる時に必要なものです。取り扱いに注意して、大切に保管しましょう。

- 記載内容に間違いがないか確認しましょう。 ●お医者さんにかかる時は必ず提示しましょう。
 - 必ず手もとに保管しましょう。 ●コピーしたものや有効期限の切れたものは使えません。
 - 他人の保険証を使うと罰せられます。 ●他の市区町村に引っ越ししたり、職場の健康保険に加入したら使えなくなります。古い保険証は国保の窓口に戻してください。
- ※長期の出張や旅行、修学などでもう1枚保険証が必要になったときは、申請すれば2枚目の保険証が交付されます。
- 高齢の人がお医者さんにかかるとき
- 昭和7年10月1日以降に生まれた70歳以上の人は、保険証といっしょに「国保健康保険高齢受給者証」も提示してください。
 - 昭和7年9月30日以前に生まれた人と75歳以上の人は、保険証といっしょに「医療受給者証」「健康手帳」も提示してください。



医療費を大切に！

国民全体の医療費の総額は30兆円を超えています。これからも高齢化などにより、さらに増えていくと考えられます。

- ◎ 医療費を有効に使いましょう
- 医療費が増える理由は、人口構造の高齢化や医療技術の進歩、慢性疾患患者の増加などのほか、何度も医療機関を変えるなど、お医者さんへのかかり方も理由のひとつとなっています。
- 医療費が増えると保険税が引き上げられる可能性もありますので、わたしたちの医療費を有効に使いましょう。



みんなときは14日以内に届け出を！

▼こんなとき▼

▼届け出に必要なもの▼

するとき	国保に加入	1	2	3	4	5	6
するとき	国保に加入	1	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書	2	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
		3	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者をはずれた証明書	4	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
		5	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	6	外国籍の人が国保に加入するとき	外国人登録証明書
		1	他の市町村に転出するとき	保険証	2	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証
		3	職場の健康保険に被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証	4	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、火葬許可証
		5	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書	6	外国籍の人が国保をやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	その他	1	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書	2	町内で住所が変わったとき	保険証
		3	世帯主や氏名が変わったとき	保険証	4	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	保険証
		5	出稼ぎや長期の旅行に行くとき	保険証	6	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
		7	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）			

※届け出に必要なものについては、上記以外に印かんなどが必要な場合があります。

●お問い合わせ 役場住民課 国保年金係 ☎52-1115

福祉医療制度のお知らせ

福祉医療受給者証を持っている人が県外の医療機関にかかったときは？

県外の医療機関では、老人・重度障害者・高齢重度障害者・乳幼児・母子家庭等医療費受給者証が使えませんので、後日払い戻しの申請が必要です。1ヵ月分をまとめて対象者ごとに申請してください。

福祉医療受給者証を持っている人が、医療機関で証の提示を忘れたときは？

後日払い戻しの申請が必要です。1ヵ月分をまとめて対象者ごとに申請してください。

老人医療受給者証をもっている人の医療費が高額になったときは？

老人医療受給者が1ヵ月の医療費が高額になったときは、申請して認められれば、負担限度額を超えた分が後から支給されます。

負担区分	負担割合	負担限度額	
		外来(個人)	外来+入院(世帯単位)
一般の方 (住民税非課税者又は経過措置対象者)	2割	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ (世帯全員が住民税非課税)		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (低所得世帯のうち一定基準以下)	1割	8,000円	15,000円

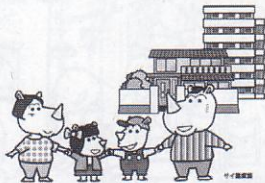
- 外来 個人ごとに計算し、超えた分を後から支給します。
- 入院 負担限度額まで病院の窓口で支払います。
- 外来+入院 外来・入院で支払った医療費の合計が負担限度額を超えた場合、後から支給します。



●お問い合わせ 役場住民課 国保年金係 ☎52-1115



自然災害への備えにプラスワン! フェニックス共済 兵庫県住宅再建共済制度



自然災害で半壊以上の被害を受けた住宅の再建等に負担金年額5,000円/戸で、最高600万円給付ますます便利・お得になりました!!

- 複数年一括支払時の割引や、クレジットカード支払いを始めました。
- インターネットによる申し込みが可能になりました。

●お問い合わせ 財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 ☎078-362-9400
<http://web.pref.hyogo.jp/wd34/phoenixkyosai.html>

1人でも
困らない
ために

男性だけのヘルシークッキング 受講生募集

～初心者編～

いつも食事を作られている方が不在のとき、病気の時、あなたは何を食べていますか？また、これから一人暮らしを始める方も、手軽な簡単料理に挑戦し、ひとつでもレパートリーを増やしてみませんか。

- ◎時間 9:30～13:00
- ◎場所 生涯学習支援センター2階
- ◎会費 2,000円 (エプロン、三角巾、布巾2枚)
- ◎定員 20名
※定員になりたい締め切らせていただきます。
- ◎申し込み 1月12日(金)までに
上郡町保健センターへ ☎52-2188

	月日	内容
1	1/19(金)	(和食の基本) 野菜の切り方・だし汁の取り方から
2	1/26(金)	(基礎栄養学) 手早く一品いろいろ料理・・・電子レンジの活用
3	2/ 2(金)	(食品表示について) スピードクッキング・・・半加工品の利用法
4	2/ 9(金)	(食生活チェック) 元気の出るバランス料理
5	2/16(金)	(反省会) バイキングパーティー

昨年の受講者の方の感想

大変楽しく受講しました。いずれ通らねばと思われる(自分で料理する必要性)道に、少し明りと自信ができました。(原田さんより)



料理を作る楽しさを実感!!ヘルシーなメニューに魅力を感じ、学んだ事は忘れない内に実践しようと思う。5回とも実に楽しく学ばせていただきました。(森中さんより)

償却資産の申告をお忘れなく!

「申告」といえば、所得税、消費税などの「確定申告」を思い浮かべる方が大半でしょう。もちろんこれらの税の申告は必要ですが、このほかにも申告しなければいけないものが固定資産税の償却資産です。

固定資産税のうち土地、家屋は申告の必要はありませんが、町内に事業（製造業・サービス業・建設業・農業等）の用に供すること

ができる償却資産（構築物・機械・運搬具・工具器具備品等）を所有する個人または法人の方に義務付けられている申告です。

※毎年1月1日現在、町内に所有する償却資産について1月31日までに申告書の提出が必要です。

○償却資産申告について
申告しなければいけないのは？

業種を問わず、事業を行っている個人事業主および法人はすべて申告義務があります。

ります。

ただし、申告する必要がない対象外として、事業主の所有のものであっても家庭で利用している資産は申告の対象にはなりません。様々なケースがあります。

公平・適切な税負担の実現に向け、償却資産の申告にご協力ください。

○事業用の附帯設備について

家屋の所有者以外の人（テナントなど）がその事業のために取り付けた附帯設備等（電気設備、給排水設備など）は、家屋と一体であっても償却資産とみなされません。

この場合、取り付けた人（テナントなど）が、償却資産としての申告が必要です。

その他の業種を営業されている方、ご不明な点は左記までご連絡ください。

●役場税務課

☎52・1113

業種別の主な償却資産の内容を一部例示すると、下記のとおりです。

業種	課税対象となる主な償却資産の例示
小売業の方	看板、ショーウィンドー、植栽、日よけ、音響設備、レジスター、商品陳列ケース、自動販売機など
農業、畜産業の方	ビニールハウス、果樹棚、耕運機、草刈機、田植機、トラクター、農耕用薬剤散布車など ※ただし軽自動車税の対象となるものは除く
飲食店業の方	接待用家具、厨房用品、冷凍・冷蔵庫、カラオケ機器、テレビ、自動販売機など
不動産賃貸業の方	外灯、フェンス、門、立体駐車場、駐輪場、看板、受変電設備、集合郵便受け、部屋付けエアコンなど



あなたも、ファシリテーターになってみませんか?

ファシリテーターとは、会議や学習会の舵取り人です。あなたのコミュニケーション力と人権意識を高め、職場や地域づくりに役立ててみませんか?

【ファシリテーター養成セミナー日程】

講師：大阪市住吉人権協会 事務局次長 幸田 英二

回(単位)	日 時	学習テーマ(内容)	
第1回	1	開講式・自己紹介 『知りあう～つながる』	
	2	1月28日(日) 13:00～17:00	ワークショップ 『あなたの力を貸して』
	3		ワークショップ 『決断のランキング』
第2回	4	2月3日(土) 13:00～17:00	ワークショップ 『差別、偏見とは何か?』
	5		ワークショップ 『うわさと人権』
第3回	6	2月10日(土) 13:00～17:00	ワークショップ 『今でも部落差別はあるのですか?』
第4回	7	2月17日(土) 13:00～17:00	ワークショップ 『触れる⇒観る⇒聴く⇒話す』
	8		ワークショップ 『問題解決学習』
	9		閉級式

☆会場は、役場大会議室(第2庁舎2階)で行います。 ☆受講料は無料です。開催日程は、変更される場合があります。
☆受講申し込みは、次のとおりです。 ●申し込み期日 平成19年1月19日(金)
●申し込み・お問い合わせ 上郡町教育委員会 社会教育課人権教育係 ☎52-2912、☎52-5523

西播広域
情報コーナー

赤穂市 加里屋さんもく楽市 ■とき: 12月21日(木)、1月19日(金)、2月15日(木) ■ところ: 赤穂市いきつぎ広場(兵庫信金赤穂支店南側) ■内容: 毎月第木曜日にあるから「さんもく」地元の産物や赤穂ならではの一品をどうぞ! みなさまのお越しをお待ちしております ■お問い合わせ: 赤穂商工会議所 ☎43-2727



スポーツニュース

高齢クラブ連合会のゲートボール大会(10/18)

赤穂郡高齢クラブ連合会第34回ゲートボール大会 (10月18日)

①高山A②あじさいB③井上④あじさいA

播但選手権(C級) 上郡支部予選 (10月15日)

①兵庫ヤンキース②ガンバ③上郡町役場、ウインズ

第9回北近畿ジュニアソフトテニス和田山交流大会(朝来市つるぎが丘公園テニスコート・10月21日)

【女子の部】③西橋満里花・小島夏子

秋季男女混合バレーボール大会 (10月22日)

①上郡②船坂③atamatsui、高田台A

平成18年度第12回町民弓道大会 (10月28日)

【女子の部】①井上恵美子②真

野利伊彩③木村真央【高校男子の部】①竹田達郎②小林竜太③糟谷亮季【一般男子の部】①富原武士②東川匡弘③山本亨紀【選手権の部】①西谷一徳②大塚洸生③竹田達郎【矢頭賞】富原武士

加古川市長旗杯学童軟式野球大会 (10月28日)

①千種ジュニアBC②高嶺少年野球部③高田レッドパワーズ、上郡少年野球部

会長杯争奪軟式野球大会 (10月29日)

①上郡タイガース②播磨ウエスト③ACオラシオン、ホワイトシャーク

平成18年度上郡町民大会少林寺拳法演武会 (11月3日)

【組演武少年低学年の部・最優秀】三浦誠也、米村誠虎【同優秀】中野拳徳、森将輝【同優良】大西秀典、山本永和【組演武少年中学年の部・最優秀】浦元早紀、堀笙香【同優秀】森勇樹、田中彪麻【優良】堀雅龍、森口駿希、水元聖哉【組演武少年高学年の部・最優秀】竹田心樹、山本悠太【優秀】山下将司、横谷勇斗【優良】井口和也、長谷川大【組演武一般の部・最優秀】前田博伸、前田浩平【優秀】浦元章成、浦元沙也加【優良】明

石健司、山口哲広 ニュースポーツ協会クラウンゴルフ第3回月例コンペ大会 (11月4日)

①加古敏明②福盛孝子③田淵日出子

平成18年度後期姫路ジュニア水泳競技大会 (11月5日)

【13歳〜14歳の部女子バタフライ100m】①延原舞【11歳〜12歳の部男子背泳ぎ50m】②准田慧太郎(同100m)③【11歳〜12歳の部女子背泳ぎ50m】③木山奈未



姫路ジュニア水泳大会で活躍された木山さん、延原さん、准田さん

秋季町民卓球大会 (11月12日)

【一般男子の部】①丸尾直人②増井正典③西川辰男【一般女子の部】①松岡和子②小野塚益子③藤井清美【小学生の部】①神田和樹②森下智裕③安西慎【壮年の部ダブルス】①西川・松岡組②尾上・三宅組③内藤・坂元

組【団体戦】①千種チーム②ミックスジュース③モンブラン 秋季町民レディースソフトボール大会 (11月12日)

①赤松校区②山野里③船坂 B&G杯争奪少女バレーボール大会 (11月12日)

①船坂②山野里③高田

平成18年度兵庫県ジュニアスイマーズミート秋季水泳競技大会 (11月12日)

【男子50mバタフライ】①塔向佑樹

第15回町長杯争奪ベタンク大会 (11月14日)

①西田チーム(西田政江・三浦和子・猪子安男)②西村チーム(西村正規・杉本恒雄・竹内喜之)③役員チーム(香山一徳・中田慎雄・星野耕一)

秋季町民ゲートボール大会 (11月14日)

①のぞみ②八保A③コスモスB

平成18年度(第2回)親善ソフトテニス大会 (11月19日)

【小学6年生の部】②西橋満里花・小島夏子③木下美緒・佐久間椎奈、中馬希歩・森本あゆみ【小学5年生の部】①鷹金秀基・田中海斗②清水篤・小島汰一【小学4年生の部】①大崎孝祐・森本健太【小学3年生以下の部】①大前朝香・鈴木貴子



親善ソフトテニス大会で活躍された皆さん

近隣市町親善剣道大会 (11月19日)

【小学生女子の部】①上郡剣道連盟②赤穂塩屋剣道少年団③赤穂剣道教室、赤穂城西剣道少年団【小学生低学年の部】①上郡剣道連盟②上郡棒会③赤穂塩屋剣道少年団、上月剣友会【小学生高学年の部】①寒河剣道スポーツ少年団②加古川警察剣道会③赤穂塩屋剣道少年団、安富剣道クラブ【中学生男子の部】①寒河剣道スポーツ少年団②熊山剣道スポーツ少年団③山崎東中学校、吉備剣道スポーツ少年団【中学生女子の部】①上郡中学校A②吉備剣道スポーツ少年団③赤穂東中学校、坂越中学校 赤穂郡高齢クラブ連合会 第4回クラウンゴルフ大会 (11月21日)

①米田隆②松尾寛③横山良郎

スポーツセンター年末年始の利用について

12月28日(木)~1月4日(木)は休館します。年始の利用は1月5日(金)からとなります。お問い合わせ:上郡町スポーツセンター ☎52-4433

イトちゃんの お知らせ伝言板

兵庫県の最低賃金改正のお知らせ

☆地域別最低賃金⇒平成18年9月30日より

兵庫県最低賃金	時間額
	683円

☆産業別最低賃金⇒平成18年12月1日より

最低賃金の件名(適用業種)	時間額
繊維工業、靴下製造業	739円
塗料製造業	842円
鉄鋼業	817円
一般機械器具製造業	805円
電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業	769円
運送用機械器具製造業	839円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	771円
自動車小売業	786円

☆産業別最低賃金⇒平成19年2月1日より

最低賃金の件名(適用業種)	時間額
各種商品小売業	747円

(注)業務・年齢等により産業別最低賃金の適用が除外され兵庫県最低賃金が適用される場合があります。

※詳しくは兵庫労働局労働基準部賃金課(☎078-367-9154)までお問い合わせください。

第3回危険物取扱者試験のお知らせ

試験日 平成19年2月11日(日)
種類 甲種、乙種全類、丙種
試験会場 兵庫県立大学姫路書写キャンパスほか6会場
願書の配布 平成18年12月上旬
願書受付期間 平成18年12月18日(月)～12月21日(木)
願書の配布及び受付場所 赤穂市消防署上郡分署 ☎52-5119
赤穂市消防署新都市分署 ☎58-0119

国民生活金融公庫より 「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、大学、短大、専修学校、各種学校などに入学、在学する学生の保護者の方が申し込むことができる教育に必要な資金を融資する公的な融資制度です。

融資額 学生・生徒1人あたり200万円以内
利率 年2.3%(平成18年11月10日現在)
返済期間 10年以内

お問い合わせ

「国の教育ローン」コールセンター ☎0570-008656
国民生活金融公庫姫路支店 ☎079-225-0571

平成18年工業統計調査について

12月から来年1月にかけて調査員が製造事業所をうかがいます。秘密は厳守されますので、ご協力よろしくお願ひします。

役場臨時職員を募集します

採用職種・募集人員

①保育士 若干名
(受験資格)

平成19年4月1日現在45歳以下で保育資格を有する人(または平成19年3月31日までに同資格を取得する見込みの人)

②保健師 1名

③管理栄養士 1名

※「②～③の受験資格」各種の資格を有する人(または平成19年3月31日までに同資格を取得する見込みの人)

※勤務地 ①は、つばき保育所または梨ヶ原保育所

②、③は、保健センターです。

※採用予定日は、平成19年4月1日です。

申し込み期間 平成18年12月25日(月)～1月9日(火)

受験手続 受験申し込み用紙に記入し、役場企画総務課まで提出してください。

試験日・場所 申し込み時、受験者にお知らせします。

お問い合わせ 企画総務課総務防災係 ☎52-1111

「まんが・アニメ」イラスト・造形 コンクール作品募集

各時代・各世代のまんがの主人公アニメの「イラスト」・「造形」の作品をみなさんから募集します。

イラストの部 小学生の部(四つ切り画用紙以内)
中学生・高校生の部(B2サイズ以内)
一般の部(B2サイズ以内)
※B2の大きさは、B4が4枚分です。

造形の部(紙粘土・焼き物・張りぼてなど)
小学生以上(縦・横・高さの合計が200cm以内、重さ20kg以内)
※額装などは、自由ですが、アクリル板、ガラス入りの作品はお預かりできません。

応募制限 応募点数は、各部門1人1点
出品手数料 無料
表彰 優秀賞・入選(賞状と副賞)、佳作(副賞)
申込み方法 作品ごとに裏面に貼付票をはり、出品申込書を添えて上郡町生涯学習支援センターへ搬入。出品申込書は生涯学習支援センター、各地区公民館に備え付けてあります。

搬入期間 平成19年1月21日(日)～1月28日(日)
展示 平成19年2月4日(日)～2月11日(日)
生涯学習支援センター中ホールにて展示
※入賞作品については2月21日(水)～27日(火)までロビーにて展示します。

その他 作品の取り扱い、保管には十分注意いたしますが、不慮の災害または、不可抗力による作品の損傷については、責任を負いかねますのでご了承ください。詳しくは、下記まで。

お問い合わせ 上郡町生涯学習支援センター
(旧中央公民館) ☎52-1125

ノート科、情報ビジネス科インテリアCAD科、オフィスワーク専門科 ■受付期間:12月11日(月)～1月25日(木) ■選考日:2月7日(水) ■その他:募集定員は各科10名程度、寮設備あり ■連絡先:国立県営兵庫障害者職業能力開発校(伊丹市東有岡4丁目8) ☎072-782-3210

お気軽にご相談ください!!

●行政相談

▷日時=12月20日(水)・2月21日(水) 10時~12時▷場所=役場301会議室▷相談員=井上三郎氏▷お問い合わせ=企画総務課 ☎52-1111

●法律相談

▷日時=12月19日(火)・1月16日(火) 13時20分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=山下頭次弁護士▷内容=相続・離婚・土地等(業務上を除く)▷相談費用=無料▷予約制(電話予約可) ☎52-2910

●身体障害者相談

▷日時=12月21日(木)・1月18日(木) 13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=身体障害者相談員 ☎52-2910

●心配ごと相談

▷日時=毎週木曜日13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=心配ごと相談部担当民生委員2名▷内容=生活、職業、住宅等の心配ごとの助言 ☎52-2910

●結婚相談

▷日時=12月16日(土)・1月5日(金)・20日(土) 13時~16時▷場所=福祉センター▷相談員=清流会奉仕委員▷内容=結婚に関すること(助言、あっせん、紹介、見合い等) ☎52-2910

●登記相談

▷日時=12月27日(水)・1月24日(水) 13時30分~16時▷場所=役場202会議室▷相談員=神戸地方法務局龍野支局職員 ☎52-1117

●一日職業相談

▷日時=12月27日(水)・1月24日(水) 13時30分~16時▷場所=役場産業振興課内▷内容=ハローワークあいおい職業相談員による求職の相談・求人申込受付▷お問い合わせ=産業振興課 商工観光係※通常業務時間内において求職・求人の情報提供を行っています。 ☎52-1116

●教育相談—なやみごとヤングダイヤル—

[電話相談]▷日時=木曜日 9時~
[面接相談]①カウンセリング▷日時=毎週月曜日11時~(祝祭日を除く)▷カウンセラー=大口計子氏(臨床心理士)②相談▷毎週木曜日9時~▷相談員=藤井秀一氏▷内容=青少年とその保護者を対象にした不登校、いじめ、しつけ等の相談、秘密厳守、予約制▷申し込み先=青少年育成センター ☎52-5500 [メール相談]▷メールアドレス=seisyo@town.kamigori.hyogo.jp

●農地相談

▷日時=1月19日(金) 9時~12時▷場所=農業委員会事務局▷相談員=農業委員2名▷内容=農地諸問題 ☎52-1116

●障害者福祉相談

①[面接相談]▷日時=毎週月~金曜日9時30分~16時、事前に電話予約。▷申し込み=上郡町障害者支援センター“愛あい” ☎57-2233

②[外来相談]▷日時=12月16日(土)・1月27日(土) 9時45分~16時30分、予約制▷場所=上郡町障害者支援センター“愛あい”▷外来相談員=藤本次郎氏▷予約・お問い合わせ=愛心園 ☎52-3959

③[訪問相談]▷日時=電話予約で日程調整。10時~19時(1回1時間程度)▷訪問地域=上郡町内▷内容=相談員が障害者の自宅などに出向き、相談に応じます。▷申し込み先=“愛あい”または健康福祉課 ☎52-1114



INFORMATION

都市計画決定案および変更案縦覧のお知らせ

西播都市計画および西播磨高原都市計画に関する都市計画の決定案及び変更案を次のとおり縦覧します。

この案に対し意見のある住民または利害関係人は、縦覧期間中に上郡町長に意見書を提出することができます。

この意見書を提出しようとする方は、住所、氏名、年齢および案についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を上郡町都市整備課に提出してください。

- | | |
|--------|--|
| ①種類と名称 | 西播都市計画 にしはりま循環型社会拠点施設の決定(町決定) |
| 決定区域 | 佐用町三ツ尾及び佐用町三原地内 |
| ②種類と名称 | 西播磨高原都市計画 にしはりま循環型社会拠点施設の決定(町決定) |
| 決定区域 | 佐用町三ツ尾および佐用町三原地内 |
| ③種類と名称 | 西播都市計画 用途地域の変更(町決定) |
| 変更区域 | 上郡町山野里地内 |
| 縦覧期間 | 平成19年1月15日(月) から1月29日(月)
※平日の執務時間内(8時30分から17時15分) |
| 縦覧場所 | 上郡町役場3階 都市整備課 |
| お問い合わせ | 役場都市整備課 ☎52-1118 |

平成
19年

成人のつどい



- と き 平成19年1月8日(月・祝)
10時・・・受付
10時30分・・・アトラクション、式典
11時30分・・・記念撮影
- ところ 上郡町生涯学習支援センター
(旧中央公民館)
- 対象 昭和61年4月2日~昭和62年4月1日の間に生まれた方
(住民登録されていない方でも、上郡町出身者であれば参加できます。)
- お問い合わせ 上郡町生涯学習支援センター
☎52-1125 ☎52-2753

障害者訓練生の募集

兵庫県伊丹市にある国立県営兵庫障害者職業能力開発校では、平成19年度訓練生(4月入校)を次の要領で募集します。■募集対象:障害を有する人等で一般の能力開発施設において訓練を受講することが困難な人 ■訓練科目:OAシステム科、グラフィックア

初日の出を見に行こう!!

～元旦登山のお知らせ～

輝かしい2007年の始まりを、ご家族そろって、地域の皆さんと一緒に迎えてみませんか。

主催公民館(電話・FAX)	集合時間	集合場所	行き先
上郡公民館 (☎52-4411)	7時00分	鈴の宮公園 (須賀神社前)	鈴の宮公園 山頂
高田公民館 (☎52-2550)	6時20分	小野豆 自転車置場 の広場	小野豆 ふれあい公園
船坂公民館 (☎55-1060)	6時20分	船坂公民館 駐車場	大皆坂峠 (第1水源池上)
梨ヶ原公民館 (☎55-1075)	6時00分	播磨自然高原 事務所前 (梨ヶ原)	播磨自然高原

※地区公民館は、12月29日(金)以降はお休みです。
お問い合わせはお早めをお願いします。

◎年末年始のごみ収集等のお知らせ◎

★年末年始のごみ収集などは、次のとおり行いますのでご協力をお願いします。

ごみの収集		年末(12月)	年始(1月)
		12月28日(木)まで 平常どおり	カレンダー どおり
一般持込み	クリーンセンター (竹万)	12月29日(金)1日 12月30日(土)午前中まで	1月4日(木) より 平常どおり
	環境センター (岩木)	12月29日(金)1日 12月30日(土)午前中まで	
	最終処分場 (栗原)	12月28日(木)まで	

〈お問い合わせ〉

◆クリーンセンター☎52-0096 ◆環境センター☎52-5053
◆最終処分場☎55-1551 ◆住民課生活消防係☎52-1115

年末年始の火の用心をおねがひします!

消防団が夜警をします

12月27日(水)～31日(日)の5日間、年末における町民の安全・安心を守るため消防団が夜警をします。29日(金)には町長、団長が巡視に回ります。



平成19年 消防出初式

- 日 時 1月7日(日)9時～
- 場 所 千種川左岸親水公園
- 内 容 式典、一斉放水、
- お問い合わせ 役場住民課生活消防係 ☎52-1115

公的個人認証サービスの電子証明書有効期限のお知らせ

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期限は発行日から起算して3年間となっており、有効期限が満了すると電子証明書は失効します。

有効期限は、電子証明書の写しや公的個人認証サービス利用者クライアントソフトの「証明書表示ツール」により確認してください。なお、現在の証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることはできます。

☆更新手続きに必要なもの

- 更新する電子証明書が格納された住基カード
- 本人確認のために必要な資料(写真つきの公的な証明書:運転免許証、パスポートなど)
- 発行手数料 500円

●お問い合わせ 役場住民課戸籍係
☎52-1115

西播磨人権のつどい

育てよう 一人一人の人権意識

～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～

参加無料

手話通訳あり

- と き 12月23日(土)午後2時～
- と ころ 赤穂市文化会館(ハーモニーホール)
- 内 容 トーク&コンサート
愛という名の奇跡 難病・引きこもりを乗り越えて“光のステージ”へ
出演:ESPERANZA(えすぺらんざ)
最優秀人権作文の朗読 ほか
- 主 催 西播磨人権啓発活動地域ネットワーク協議会

●お問い合わせ 役場住民課戸籍係 ☎52-1115

スタートし、新年の抱負も語り合ひましょう。※元旦から4日まで孔子像が一般公開されます。■日時:平成19年1月4日(木)10時～11時30分■会場:特別史跡旧閑谷学校■参加費・史跡入場料:小中学生100円、大人300円、高齢者120円■定員:120名■お問い合わせ:財団法人特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会☎0869-67-1427

町民図書室だより

「新刊図書案内」



- 空飛ぶタイヤ 池井戸 潤
- 恋愛寫眞 市川拓司
- 月下の恋人 浅田次郎
- 牡丹酒 山本一力
- 不当買収 江上 剛
- 幸福のヒント 主婦の友社
- 数学的にありえない A・フアウアー
- 通訳・翻訳キャリアガイド ジャパンタイムズ
- そめ花 世界の国花 安田早葉子
- 脳はなにかと言いつける 池谷裕二
- ちよい太でだいじょうぶ 鎌田 實
- 気象病 村山貢司
- 宇宙授業 中川人司
- 大人のための野遊び術 おくやまひさし
- 世界の日本人ジヨーク集 早坂 隆
- 連帯保証人 吉田猫次郎
- 気高く、強く、美しくあれ 櫻井よしこ
- 暴かれた9・11疑惑の真相 B・フルフォード
- 小沢主義 小沢一郎

休日診療当直医

12月17日(日)	岡田整形外科	52-5600
12月23日(土)	菅原病院	52-6369
12月24日(日)	半田産婦人科医院	52-1000
12月31日(日)	西脇診療所	52-4700
1月1日(月)	大岩診療所	52-5000
1月2日(火)	三浦医院	52-0045
1月3日(水)	高田診療所	52-1052
1月7日(日)	森医院	52-0711
1月8日(月)	黒田内科クリニック	52-0235
1月14日(日)	岡田整形外科	52-5600
1月21日(日)	三浦医院	52-0045
1月28日(日)	半田産婦人科医院	52-1000

赤松の郷昆虫文化館 企画展のお知らせ

お正月の企画展、「昆虫の年画と剪画(切り紙)展」を開催します。中国では正月に室内に飾る習慣があり、虫ばかりをモチーフにしたもの約200点を展示します。



- 期 間 12月23日(土)～1月28日(日)
- 開 館 日 土、日曜日、祝日(平日希望は電話にてご連絡ください)※年末年始と1/7は休館
- 開館時間 10時～16時30分
- お問い合わせ 赤松の郷 昆虫文化館(播磨昆虫民俗資料館) ☎52-6089

上郡町子育て学習センターからののお知らせ

「キッズいわき ぱふ」の移動おもちゃライブラリーがやってきます。子どもたちの発達をふまえてつくられた、ヨーロッパで高い評価の木のおもちゃがいっぱい! 普段あまり手にすることはないけど、温かな感触の木のおもちゃの良さは皆さんよくご存知だと思います。自分の子どもにもぜひ、とは思っていてもなかなか手がでなくて... と思っているお父さん、お母さんもぜひこの機会に、まちの子育て広場である「上郡町子育て学習センター」に来て一緒に遊びませんか? 当日は「すこやか子育て教室」の全員のつども兼ねています。

- と き 12月25日(月) 10:00～12:00
- と ころ 上郡町子育て学習センター
- 対 象 0歳から就学前までの子どもと家族(父母・祖父母)
- 募集人数 25組
- 募集方法 直接、上郡町子育て学習センターまで申し込み下さい。☎・☎52-1067
- 締め切り 12月22日(金)※定員になりしだい締め切ります。
- 参加費 無料



保健カレンダー

※出生及び転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象者	実施日	受付時間	場 所
4ヵ月児健診	H18年8・9月生	1月10日(水)	12:30～12:45	保健センター
1歳6ヵ月児健診	H17年5・6月生	1月24日(水)	13:00～13:30	
2歳児歯科健診	H16年5・6月生	12月20日(水)		

※当日までに変更する場合がありますので、新聞等で確認をお願いします。



注：乳幼児健診の受付時間前の受付はいたしません。

参加者募集

閑谷学校では「第3回新春読初よみはじめの儀」を開催します。江戸時代に「学校びらき」“勉強はじめ”として行われてきた儀式を現代版に復活させたものです。国宝講堂で一斉に論語を唱えてみませんか。平成19年新春は閑谷学校からス

1月の町民カレンダー

※日程等を変更すること
がありますので、参加
される場合は必ずお問
い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
	①【元旦】 	②	③	④【仕事始め式】 	⑤ 福 結婚相談 13:00~16:00 ◎ 大正琴教室1 13:30~15:30	⑥ 生 おりがみ教室 10:00~12:00 生 折紙教室 13:00~15:00 生 おはなし会 14:00~14:30
⑦【千種川親水公園】 平成19年 消防出初式 9:00~	⑧【成人の日】 生 平成19年 成人のつどい 10:00~	⑨ 子 すこやか子育て 教室 10:00~	⑩ 子 すこやか子育て 教室10:00~ 保 4ヵ月児健診 12:30~ ◎ 二胡教室 19:00~20:30	⑪ 育 教育相談 9:00~ 福 心配ごと相談 13:30~16:00 生 高齢者大学開講日 10:00~	⑫ ◎ 大正琴教室2 13:30~15:30 子 すこやか子育て 教室 10:00~	⑬ 生 フロントピア教室 13:30~15:30 ◎ 石ころあ〜とて遊ぶ! 10:00~12:00 ◎ 健康体操教室 19:30~20:30 生 ビーズ教室 13:30~15:30 生 みんなの歴史講座 10:00~11:30

浪漫街道夢フェスタにて(11/19)

生涯学習支援センターロビー(☎52-1125)の

『みんなのギャラリー』

～これからの展示予定～

展示期間

1月6日(土)~1月20日(土)

展示内容

西播磨フォトクラブ写真展

⑭【上郡町農業委員会 委員選挙予定日】 ⊗ バスケットボール 協会リーグ戦 9:00~ 生 グラスアート教室 9:30~11:30	⑮ 子 子育て相談 10:00~ 子 すこやか子育て 教室 10:00~ 育 教育相談 (カウンセリング) 11:00~	⑯ 子 すこやか子育て 教室 10:00~ 福 法律相談 13:20~16:00	⑰ 子 すこやか子育て 教室 10:00~	⑱ 育 教育相談 9:00~ 福 心配ごと相談 13:30~16:00 生 四季の園芸花 づくり教室 13:30~15:00 福 身体障害者相談 13:30~16:00 ⊗ シャッフルボード大会 9:00~	⑲ ◎ 大正琴教室1 13:30~15:30 子 すこやか子育て 教室10:00~ 役 農地相談 9:00~12:00	⑳ 生 親子ハンづくり教室 10:00~12:00 生 高齢者大学開講日 10:00~ 福 結婚相談 13:00~16:00 生 おはなし会 14:00~14:30
㉑ 	㉒ 子 すこやか子育て 教室 10:00~ 子 子育て相談 10:00~ 育 教育相談 (カウンセリング) 11:00~	㉓ 子 すこやか子育て 教室 10:00~ 生 しゅんこうの和紙 ちぎり絵教室 13:30~15:30 ⊗ 転倒・寝たきり 予防プログラム 9:00~	㉔ 役 一日職業相談 13:30~16:00 役 登記相談 13:30~16:00 ◎ 二胡教室 19:00~20:30 保 1歳6ヵ月健診 13:00~ 子 すこやか子育て 教室10:00~	㉕ 福 心配ごと相談 13:30~16:00 育 教育相談 9:00~	㉖ ◎ 大正琴教室2 13:30~15:30	㉗ ◎ 親子ふしぎ体験隊 9:30~12:00 ◎ 健康体操教室 19:30~20:30 ⊗ 障害者福祉相談 (外来相談) 9:45~16:30
㉘  折紙教室の作品	㉙ 子 すこやか子育て 教室10:00~ 育 教育相談 (カウンセリング) 11:00~	㉚  「土木の日」にゴミ拾いをする役場職員(11/17)	㉛			役 場 子 子育て学習センター 生 生涯学習支援センター 保 保健センター ⊗ スポーツセンター 福 福祉センター 育 青少年育成センター ◎ つばき会館 ⊗ 障害者支援センター

あなたの大切な道具を修理します!



あなたの大切な道具は眠っていませんか。
大切に扱っていても壊れることはあります。壊れたからといって、新しいものを購入するのではなく、修理をしてもう一度使ってみませんか。上郡生活学校では、壊れたものを修理し再利用する運動(リユース運動)を行っています。

【修理料金一例】

- 日時 平成19年1月16日(火) 10時~14時
- 場所 上郡町役場第2庁舎玄関ホール
- 内容 ①当日修理品をお預かりして業者に渡し、後日取りに来ていただきます
②取り扱い品目
・靴
・刃物(包丁・ハサミ)
・傘
・大工道具

修理内容	靴			刃物		傘		大工道具	
	婦人靴カカト	紳士靴前張り	靴カカトカット	ステンレス包丁	ハサミ	骨折れ	柄の各種	ノミ	ノコギリ
料金	500円 より	950円 より	700円 より	950円 より	600円 より	1000円 より	2000円 より	500円 より	1000円 より

☆主催 上郡生活学校 後援 赤穂郡連合婦人会
●お問い合わせ 上郡生活学校事務局(役場住民課生活消防係) ☎52-1115

水道の冬じたく

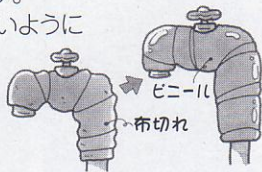
寒さから水道管を守りましょう。

●水道管の凍結防止

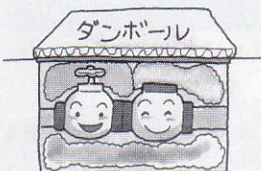
気温がマイナス4℃以下になると、「水道管が露出したところ」、「風あたりの強いところ」、「北向きのところ」の水道管の水が凍り、管が破裂して思わぬ水道料金がかかる場合があります。

●防寒のしかた

- ①屋外にむき出しになっている水道管や蛇口に保温材を巻きます。保温材料が濡れないように絵のように完全に包みます。



- ②メーターボックスの中に、発泡スチロールなどの保温材や、布切れやスポンジなどを濡れないようにビニール袋に入れたものを詰め、上にダンボールなどをせて保温してください。



- ③寝る前に蛇口から少量(糸を引く程度)の水を浴槽などに出しておく。(出した水を利用できるように工夫しましょう。)

●お問い合わせ

上下水道課 上水道係 ☎52-0097

クリスマス親子ミュージカル劇場

赤ずきんちゃん & そんごくう

& 歌のおねえさんといっしょにクリスマスソングを歌おう!

楽しさいっぱい! ドキドキハラハラ! 赤ずきんちゃんはどうなるの? そんごくうの勇気あふれる冒険の旅。劇団カッパ座の公演です。

■とき 12月23日(土・祝)
開場13時30分 開演14時~

■ところ 生涯学習支援センター
大ホール

■入場料(前売り)
大人(高校生以上) 1,500円
子ども(3歳以上) 1,000円
親子ペア 2,000円
※当日券は200円アップ
(親子ペアは400円アップ)

■チケット販売所
生涯学習支援センター・地区公民館・
スポーツセンター・役場社会教育課

■お問い合わせ
上郡町生涯学習
支援センター
☎52-1125

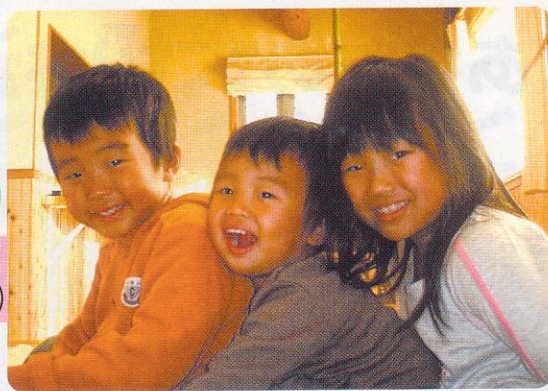
劇団カッパ座

1968年創立。NHK教育テレビ「つくってワクワク」「ストレッツマン」等に出演。全国の文化ホール・博覧会・テーマパーク・各テレビ局にて幅広く活動。

わんぱく ガミごありっ子

たかなが いつき **高永一輝**ちゃん 4歳・あつし **敦史**ちゃん 2歳・みゆ **望有**ちゃん 6歳(國中)

お母さん(久美子さん)から一言
「3人いつまでも仲良くね♡」



小さなお子さんの登場①と団体紹介の希望②をお待ちしています。ご希望の方は企画総務課までご連絡ください。

★人口のうごき★

[11月末現在、()内は前月比・11月届出分]

・人口 18,177人(-10)
 男性 8,748人
 女性 9,429人
 ・世帯数 6,425世帯(+5)

・出生 16人
 ・死亡 17人
 ・転入 45人
 ・転出 54人

掲示板

●ご協力をお願いします●
 家庭にお配りしている「ごみの出し方・分け方」のチラシに掲載している、ごみの分別収集方法にご協力ください。

▼お問い合わせ▼

クリーンセンター ☎52-0096
 環境センター ☎52-5053
 最終処分場 ☎55-1551
 役場住民課 ☎52-1115



腹話術もこなす内藤さん(右)と「しよじょの陽気なタヌキさん」

「人形劇ほけっと」の皆さんが、介護老人保健施設の高嶺の郷で公演をされると聞き、代表の内藤敏子さんにお話を伺いました。

活動を始められたきっかけは？

昭和61年4月に、幼稚園の母親教室で子どもたちのために人形劇をしたのがきっかけで、その時のメンバーで「人形劇ほけっと」を発足しました。

活動内容は？

活動は、毎週火曜日10時から山野里公民館で練習し、公演は年間15回以上も行っていきます。メンバーは現在11名で、昔話やオリジナルストーリーを脚本におこし、人形や道具などすべて手作りで行っています。

人形劇に音楽をふんだんに折り込み、子どもからお年寄りまで楽しんでいただいています。

「練習では無理せず、本番では実力発揮!」をモットーに、全力投球で演じています。皆さんからの拍手や声援をエネルギーに、少しでも楽しんでいただけるよう頑張っています。

町民の皆さんに一言どうぞ。

ゼロ歳児から障がいのある方、お年寄りの方々まで愛され続ける人形劇の劇団でありたいと努力しています。ただいま、メンバーを募集しています。物づくりや歌の好きな方、働いている方や子育て中の方でも可能な範囲、時間でお手伝いしていただける方、興味のある方はお気軽にのぞいてみてください。お問い合わせは、上郡町社会福祉協議会(☎52-2910)まで。



すべて手作りの道具ですよ。よくできているでしょう？

役場各課・各所の 直通電話 (市外局番0791)

・議会事務局 ☎52-3512
 ・会計課 ☎52-1120

・企画総務課 ☎52-1111(代) ☎52-1112
 ・赤穂市・上郡町合併協議会 ☎52-6355
 ・税務課 ☎52-1113
 ・住民課 ☎52-1115

・健康福祉課・地域包括支援センター ☎52-1114
 ・訪問看護ステーション ☎52-2400
 ・産業振興課 ☎52-1116
 ・建設課 ☎52-1117

・都市整備課 ☎52-1118
 [教育委員会]
 ・学校教育課 ☎52-2911
 ・社会教育課 ☎52-2912
 ・生涯学習支援センター ☎52-1125

・スポーツセンター ☎52-4433
 ・子育て学習センター ☎52-1067
 ・青少年育成センター ☎52-5500
 ・上下水道課(旧水道事業所) ☎52-0097(上水道係直通) ☎52-1119(下水道係直通)

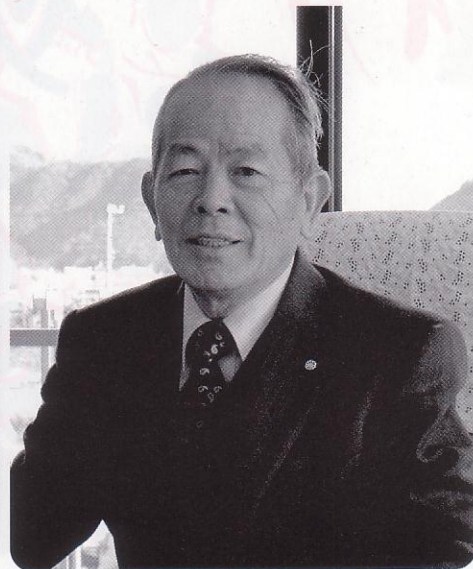
・クリーンセンター ☎52-0096
 ・つばき会館 ☎52-1125
 ・保健センター ☎52-2188
 ・福祉センター ☎52-2910
 ・障害者支援センター ☎57-2233

※10月1日より「水道事業所」と「下水道課」を統合し、「上下水道課」になりました。所在地は、上郡町與井380番地です。電話番号は上水道係直通(☎52-0097)、下水道係直通(☎52-1119)です。
 ※事務内容については、各係とも従来のまま引き継ぎます。

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。

かみごおり 2007年

広報



大皆坂峠から望む日の出

町民の皆様には、輝かしい平成19年の新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。また平素は、町政全般にわたり温かいご支援、ご協力を賜っておりますことに對し、心から厚く感謝申し上げます。

昨年の町長選挙で、町民の皆様からご支援をいただき、町長という重責を賜ってから約1カ月が過ぎました。今後は、先頭に立って市町合併問題の早期決着、行財政改革など魅力ある地域づくりに取り組んで参りたいと決意を新たにしているとあります。

さて、昨年一年を振り返りますと、トリノ冬季五輪でのフィギュアスケート女子で荒川静香さんが日本選手として史上初の金メダルに輝き、野球のワールド・ベースボールクラシックでは日本が初代世界一の座に就きました。また、秋篠宮悠仁さまの誕生など明るい話題が日本中を駆け巡った一年でありました。国の経済情勢では、長引く景気低迷から高度成長期の「いざなぎ景気」を超え、景気回復傾向にあると言われているものの、現実には、国・地方とも厳しい財政状況下にあり、経済活動や生活には実感が無い状況です。

このような中、国の構造改革、国庫補助、地方財政制度、税源配分、地方交付税の見直しなど三位一体改革が進んでおります。

新年あけましておめでとうございます。

町長 山本 暁

このため本町におきましても、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえながら、町を取り巻く環境の変化や、地方分権型社会における「新しい地方の時代」にふさわしい政策を着実に実行に移し、情報開示を進め、公正な行政運営にあたって参る所存であります。

今年も第4次総合計画における町の将来像である「清流と緑につつまれた、創造性豊かな田園文化都市」の実現に向け、町民にとって真に必要な重点的・優先的な事業に取り組みます。その主な内容は、まず、先にも申しました合併問題の早期決着、行財政改革、ハイツあゆみの第2期工事の竣工、千種川の床上浸水対策特別緊急事業とこれに伴う中学校の移転、まちびらき10周年の節目にX線自由電子レーザーの施設整備などによる進展が期待される播磨科学公園都市との連携と活用、また、上郡町の新たな特産品を4月から発売して地域の農業振興を図っていきます。

今後とも町民の皆様との立場に立って、町政運営に全力を尽くして参る考えでありますので、本年もより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、町民皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。

新春



新年あけまして
おめでとうござい
ます。

町議会議長 正木 悟

皆様方には、希望に満ちた輝かしい平成19年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

平素は、町議会に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成も19年を迎える今日、国内外とも大きな変革の時期に遭遇しておりますが、地方行政におきましても少子高齢化、国庫補助負担金及び地方交付税の抑制など、未だかつて経験したことのない事態に日々直面し、まさに行政の真価が問われる時代となっております。

当町におきましても、若年層の減少による人口構造の高齢化が進んでおり、将来人口の減少が予想されています。

そのような中、昨年は、兵庫県全域を競技会場としたのじぎく兵庫国体が50年ぶりに開催され、当町からもソフトテニスをはじめとする各種競技に多数の選手が参加し活躍されました。財政難、台風被害、少子高齢化など、明るい話題に乏しかった中であって、一筋の明かりが見えたような思いでした。

また、大型商業施設を核とした、竹万地区への店舗開設が相次いだことにより、不景気感が否めない状況にあっても、微かながらに景気への希望が持てたように感じました。

河川改修事業に伴う中学校の移転、行財政

改革、市町合併など、本年も昨年を引き続き、数多くの事業が山積みではありますが、行政と議会は、それぞれ責任分野を明確にした上で、現実を踏まえた真摯な議論や将来を見据えた着実な行動を行うことにより、進むべき方向を見誤らず、後世に負担の無い魅力ある上郡町となるよう、今一度、真剣に考えねばならないときであります。

議会においては、議員一人ひとりが町民の皆様幸せを第一に考え、町民の代表であることを自覚した上で、建設的な議論となるような議会運営を行う必要があると考えています。

今後とも、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとって幸多き年になりますよう心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

